

# マイナンバーカード電子証明書更新等窓口業務委託に係るプロポーザル実施要領

この要領は、八代市が委託するマイナンバーカード電子証明書更新等窓口業務（以下「電子証明書更新等窓口業務」という。）について、最も委託業務の遂行に適していると判断される事業者を選定するために実施する公募型プロポーザルに関し必要な手続き等を定める。

## 1 業務委託の概要

### （1）委託目的

本市のマイナンバーカード電子証明書更新等の業務について、民間事業者の専門的知識と創意工夫を最大限に活用し、電子証明書更新等窓口業務を円滑に実施できる体制を整備することを目的とする。

### （2）委託名

マイナンバーカード電子証明書更新等窓口業務委託

### （3）委託業務の内容

別紙「マイナンバーカード電子証明書更新等窓口業務委託仕様書」のとおり

### （4）委託業務の期間

令和8年4月1日（水）から令和10年3月31日（金）まで

### （5）委託業務に係る提案上限額

51,919,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

ただし、金額は提案内容の規模を示すためのものであり、契約時の予定価格を示すものではない。

## 2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たさなければならない。

- ① 単一の法人であること（共同企業体等でないこと）。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされているものでないこと。
- ④ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申立てがなされているものでないこと。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団でないこと。また、役員が同法第2第6号に規定する暴力団員でないこと。
- ⑥ 本市の競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、公募から契約締結日までの間において指名停止又はそれに準ずる措置を受けていないこと。
- ⑦ 国税及び地方税を滞納していないこと。

- ⑧ プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得していること。
- ⑨ 過去3年以内に、同種業務又は類似業務の受託実績があること。
- ⑩ 委託事業者の過失により生じた損害を補償する賠償責任保険に加入又は加入予定であること。

### 3 質問の受付及び回答

実施要領等に関する質問の受付及び回答については、次のとおりとする。

#### （1）受付方法

質問書【様式1】に必要事項を記載の上、メールにて提出すること。電話での質問の受付は行わない。

《メールアドレス》 shimin@city.yatsushiro.lg.jp

※件名には「マイナンバーカード電子証明書更新等窓口業務プロポーザルに関する質問（事業者名）」と表記すること。

#### （2）受付期間

令和8年1月5日（月）から令和8年1月15日（木）正午まで

#### （3）回答方法

公平を期すため、質問及び回答の内容の全てを全参加事業者にメールにて回答を行う。

※回答予定日：令和8年1月16日（金）までに回答

### 4 参加表明書及び企画提案書の提出

本プロポーザルに参加しようとする者は、次の方法により書類を提出するものとする。

#### （1）提出書類

- ① プロポーザル参加表明書【様式2】
- ② 会社概要【様式任意】
- ③ 企画提案書【様式任意】

企画提案書には、以下に示す項目ごとに提案等を記載すること。

項目	記載事項
1 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業務に対する基本的な考え方</li> <li>・マイナンバーカード電子証明書更新等の業務効率化のための取組</li> </ul>
2 委託業務実施に向けたスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約締結から業務開始までの業務スケジュール</li> <li>・業務マニュアルの作成手法</li> </ul>

3	人員体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務従事者の配置人員数</li> <li>・人員配置の工夫</li> <li>・業務従事者の急な欠員発生時の対応</li> <li>・業務責任者等の選定</li> <li>・安定した人材確保の方法</li> <li>・組織的なバックアップ体制</li> </ul>
4	研修体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務従事者に対する研修実施体制</li> <li>・スキル維持のための取組</li> </ul>
5	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情、業務トラブル時の対応とその体制、再発防止策</li> <li>・災害発生時の対応</li> </ul>
6	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者としての考え方</li> <li>・個人情報の管理体制</li> <li>・セキュリティ対策</li> <li>・事故発生時の対応、再発防止策</li> <li>・業務従事者への研修、指導</li> </ul>
7	独自提案	事務の効率化、市民サービスの向上となる提案があれば、その内容を記載すること。ただし、見積金額内の提案とすること。

④ 業務実績書【様式3】

過去の同種業務又は類似業務の受託実績について記載すること。

⑤ 見積書及び見積内訳書【様式任意】

業務提案書の内容に基づき、本業務の実施に必要となる費用を算出し、見積りの内容が分かるように記載すること。なお、消費税及び地方消費税を含む額とすること。

⑥ 個人情報の管理体制【様式任意】

個人情報の管理体制書類又はプライバシーマークの取得・更新実績が分かるものもしくは情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証の写し

⑦ 賠償責任保険加入（予定）状況等の補償内容が分かる書類の写し

（2）提出部数

正本1部

副本7部（副本は複写可）

（3）提出方法

持参又は郵送すること。

《提出先》

〒866-8601 熊本県八代市松江城町1番25号

八代市役所 市民環境部 市民課（本庁舎1階）

#### (4) 提出期限

令和8年1月22日（木）正午まで

#### (5) 提出にあたっての留意事項

- ① 書類は原則A4サイズ、両面印刷とし、A3サイズの場合はA4サイズに折りこむこと。
- ② 文字は、11ポイント以上を使用すること。
- ③ 上記①～⑦の順に1部ずつ書類を重ねてクリップ留め（ホチキス留め不可）したものを8部提出すること。
- ④ 提出に関して必要な費用は、参加事業者の負担とする。
- ⑤ 提出期限後における書類の修正、追加等は、原則認めません。
- ⑥ 提出された書類は、理由の如何を問わず返却しません。

### 5 失格事項

参加事業者が次のいずれかに該当した場合は、本プロポーザルの参加資格を失うものとする。

- ① 書類の提出期間中に書類がすべて提出されなかった場合
- ② 提出された書類に虚偽の記載があった場合
- ③ 見積書に記載された金額が提案上限額を超過した場合
- ④ 本要領に違反又は著しく逸脱した場合
- ⑤ その他不正行為があった場合

### 6 選定方法

#### (1) 選定方法

八代市役所内に設置する選定委員会において、提出された提案書類、プレゼンテーション及びヒアリングについて別に定める選定基準に基づき評価を行い、受託候補事業者を選定する。

参加事業者が6者以上のときは、事前に選定基準に基づいた書類審査を行い、上位5者に対してプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

なお、選定は、あくまで受託候補事業者を特定するものであり、契約行為ではありません。

#### 《プレゼンテーション・ヒアリングの実施概要》

- ①日 時：令和8年1月30日（金）
- ②場 所：八代市役所本庁舎2階201会議室
- ③プレゼン時間：提案者からの説明時間として20分以内  
八代市からの質問時間として15分以内
- ※日時、場所、持込機材等の詳細は、改めてメールで通知する。
- 通知は、令和8年1月27日（火）を予定。

#### (2) 選定結果

選定結果については、すべての参加事業者に郵送で通知する。また、選定結果の概要を八代市ホームページへの掲載により公表を行う。

なお、選定理由、結果の内容等に関するお問合せには、一切お答えいたしません。

## 7 参加の辞退

参加表明書及び企画提案書の提出後、やむを得ず参加の辞退を行う場合には、事前に担当課に電話連絡の後、辞退届【様式任意】を令和8年1月23日（金）までに提出すること。

## 8 契約の締結

選定委員会における選定の結果、受託候補事業者となった者については、提案内容の詳細について協議を行い、協議が整い次第、速やかに契約の手続きを行うものとする。また、受託事業者は、八代市を被保険者とする履行保証保険への加入を行うこととする。

契約の締結に際し、提出書類の記載内容に虚偽の内容があった場合、又は提案内容に実現できない内容が含まれていたことが判明した場合は、契約締結をしないことがあるほか、八代市が被った損害について損害賠償を求める場合がある。

## 9 スケジュール

項目	日程
1 公募開始	令和8年1月5日（月）から
2 質問の受付期限	令和8年1月15日（木）正午
3 質問に対する回答	令和8年1月16日（金）
4 提案書類の提出期限	令和8年1月22日（木）正午
6 選定委員会による審査 (プレゼンテーション含む)	令和8年1月30日（金）
7 審査結果通知・公表	令和8年2月4日（水）
8 契約締結	令和8年2月上旬（予定）

## 10 問合せ及び提出先

担当課：八代市役所 市民環境部 市民課（本庁舎1階）

担当：津田、村上

住所：〒866-8601

熊本県八代市松江城町1番25号

電話：0965-33-4110（直通）

FAX：0965-32-0909

メールアドレス：shimin@city.yatsushiro.lg.jp